

報道各位

新潟市総務部職員課

新潟市特別職報酬等審議会の答申について（お知らせ）

下記のとおり、新潟市特別職報酬等審議会の答申書の提出を行いますので、お知らせします。

記

1. 答申書の提出

- ・日時： 令和5年11月7日（火） 午前11時～
- ・場所： 本館3階 市長応接室
- ・内容： 市長から諮問を受けた市長・副市長・議員の報酬等の額、並びに教育長・企業管理者・常勤の監査委員の俸給の額について、審議会会長から市長へ答申書の提出を行う。

2. 問い合わせ先 新潟市総務部職員課 担当：大瀧・中谷
電話025-226-2516（直通）